

令和2年6月議会 市長提案説明

さて、今年に入り、世界中で蔓延、拡散しました新型コロナウイルスは、国内においても、本来であれば、桜の開花とともに新しい生活を迎える児童、生徒の皆さんをはじめ、市民の皆様の社会、経済活動に計り知れない影響を与えました。

全国が一丸となって、感染拡大を防ぐ取組を進めたことで、「緊急事態宣言」は解除されましたが、感染拡大を抑えるためにも、引き続き、気を緩めず、新型コロナウイルスと向き合いながら“新しい生活様式”を実践していく必要があります。

本市においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民の皆様には相当の期間において、外出自粛、学校の休業に伴う対応など、様々な不自由が伴う自粛生活に取り組んでいただきました。

徐々に平常生活を取り戻しつつありますが、今後も再拡大防止のため、引き続き“チーム尾道”で一丸となって取り組んでいかなければなりません。

現在も、市民の皆様の中には、命を守る医療関係や福祉関係の仕事に従事されている方、社会生活を守る生活必需品を提供、配送いただく事業に従事されている方、市民の皆様の社会基盤を構成している交通事業等に従事されている方をはじめ、感染への不安を抱えながら市民生活を支えていただいている方が、多数いらっしゃいます。

自分自身の感染リスクがある状況の中従事していただいている方、業務継続へのご不安や経済損失を伴う状況にもかかわらず業務に従事いただいている方、また、感染拡大防止に協力し、休業していただいた方、すべての皆様に心より感謝を申し上げます。

加えて、医療や福祉、保育施設等の現場において、感染予防に必要不可欠なマスク等のご提供など、多くの方からあたたかいご支援をいただきました。

不安を感じながら従事される方を勇気づけるご支援に対し、改めて厚く御礼申し上げます。

またこの間、多くの観光客が訪れる春の観光シーズンにおいて、休業要請に応じられた、また、事業を休止せざるを得ない状況にあった宿泊、飲食、商店等の事業を営まれております皆様におかれましては、収入減少による甚大な経済損失が生じ、事業継続等に大きな影響が生じている状況と認識しております。

このような状況に対し、国は、1次補正に続き、過去最大となる2次補正により、医療体制強化、経済活動、雇用と企業の下支えを支援強化する追加対策を決定しました。

この危機を乗り越えるため、本市としても、「感染拡大防止」、「市民生活の支援」、「雇用・経済活動の継続」、「今後の備え」の4つの柱を掲げて総力を挙げて取り組んでいるところでございます。

様々な新型コロナウイルス感染症対策のうち、「ひとり親家庭応援給付金給付事業」、「事業継続特別支援金給付事業」などの支援策につきましては、市民の皆様と直接接する職員が皆様の声を聴き、方向性を探る中で、国、県の支援策の隙間を埋める、最適で効果的なものとなるよう検討したものでございます。

また、その過程で生じた課題に対しましては、国、県に対しての要望を迅速に行いました。

それぞれの対策については、貴重な財源を使用させていただくことと政策判断が必要になることから、市民の皆様の代表である市議会の皆様にご審議いただくことが極めて重要であるという基本姿勢のもと、本定例会に議案として提出をさせていただいております。

ご審議をいただき議決をいただければ、速やかに全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、今回の緊急事態宣言による外出自粛等により、飲食店のテイクアウトへの新たな取組、学校でのオンライン授業や企業でのテレワークなどデジタル化への取組も急速に進むなど、今までの常識が変わり、新しい生活様式への転換により、新しい価値も生まれております。

本市におきましても新しい行政対応として、市民の皆様の感染リスクをなくすためのパネル設置、分散勤務、在宅勤務の開始、WEB会議の実施等、様々な取組をはじめています。

中でも、国の特別定額給付金につきましては、議員の皆様のご理解をいただき専決処分とさせていただきましたので、一日でも早く市民の皆様に給付金をお届けするため、今までにはない新しい取組により対応いたしました。

郵送による申請封筒の開封から入力作業までを、全庁を挙げて対応し、5万8千件に達する支払処理を9日間で終了させたことにより、6月12日までに全体の約9割にあたる皆様に、給付金をお届けすることができました。

ウィズコロナ、アフターコロナへの対策は長期にわたると考えられますが、新型コロナウイルスによる影響を受けた皆様が一日でも早く、これまでの生活を取り戻せるよう対策を講じるとともに、『“思いやり”と“配慮”のまち～尾道～』のため、“チーム尾道”の先頭に立って、全力を尽くす覚悟でございます。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様、関係団体の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、御提案いたしております諸案件につきまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や復旧・復興基金の設置、予備費の追加に加え、4月1日付の人事異動等に伴う人件費の調整などをお願いしております。

このほか、久保、長江の各小・中学校について、学習環境整備にかかる改修や常石・尾道航路にかかる補助金などをお願いしております。

また、財源についても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や企業版ふるさと納税寄附金などをお願いしております。

次に、特別会計の補正でございますが、主に人事異動に伴う人件費の調整などをお願いしております。

その他、デジタル防災無線システム整備にかかる「業務委託契約の締結について」や、高機能消防通信指令システム設備に係る「財産の取得について」などの議案を提出しております。

詳細につきましてはそれぞれの担当者から説明をさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。